会　議　録

会議体名		令和３年度第１回男女共同参画推進委員会
開催日時		令和３年８月２６日（木）９時～９時30分
場　　所		豊島区役所　庁議室
出席者	委員	副区長、総務部長、企画課長、「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室長、人事課長、人材育成担当課長、男女平等推進センター所長、生活産業課長、高齢者福祉課長代理、障害福祉課長、生活福祉課長、健康推進課長、子育て支援課長、指導課長
	事務局	係長・係員・委託事業者
公開の可否	会議	公開
	会議録	公開
会議次第		議題 １　第５次としま男女共同参画推進プラン素案について ２　その他
会議資料		＜資料＞ 令和３年度第１回男女共同参画推進員会　次第 資料１−１：第５次としま男女共同参画推進プランについて 資料１−２：第５次としま男女共同参画推進プランの素案 資料１−３：第５次としま男女共同参画推進プランの施策に係る事業について 資料１−４：第５次としま男女共同参画推進プランの指標案について 資料２：第５次としま男女共同参画推進プラン策定のスケジュールについて 資料３：審議会等における女性委員比率について ＜参考資料＞ ①　令和３年度男女共同参画推進委員会　名簿
委員長		ただいまより、令和３年度第１回男女共同参画推進委員会を開催する。今回は第５次プランの改定の内容もあるということで、委員会としての方向性を出していきたいと思っている。それでは次第に沿って進める。議題１「第５次としま男女共同参画推進プランの素案について」、資料1-1から1-3につ

	いて事務局より説明をお願いする。
事務局	資料1-1、1-2、1-3について、まとめて説明する。資料1-1は第４次プランからの体系の変更点を示したものであり、目標が４つから３つに変更となっている。また、資料1-2は男女共同参画推進プランの素案となっている。現在、素案に事業を記載していないが、今後掲載する予定の事業が資料1-3に記載されているものになる。ただし、資料1-3の各表の一番右側に重点理由という欄があるが、この部分を除いたものが素案に入ることになる。 第５次プランの内容については、素案の14、15ページに全体の体系図を記載している。本日は現行の第４次プランと第５次プランの相違点などを中心に、資料1-1を用いて説明する。第５次プランは大きな変更点が２つある。 １つ目は資料1-1の１番上に記載させていただいている将来像を今回変更したことである。現行の将来像は男女共同参画基本法の前文に掲げている「男女共同参画社会の実現」としている。第５次プランにおいては、平成31年４月の条例改正を踏まえて、その理念を区民に分かりやすく伝えるために「すべての人が互いの人権と多様性を尊重し、共に暮らせるまち」としている。また、SDGｓの５番目の目標「ジェンダー平等の実現」を副題としている。 ２つ目は体系の変更である。今、申し上げた将来像を実現するための目標や施策の方向など、全体像を区民の皆様、また事業者の方々に分かりやすくするために体系を見直した。 ここでのキーワードは３つである。性別に起因する問題を人権課題として捉えるため、「人権の尊重」が１つ目である。次に10年間の時限立法である女性活躍推進法が、今回策定する第５次プランと同じ令和８年度が最終年度となる。こうしたことから「女性活躍の推進」を２つ目としている。最後に、男女共同参画の理念については、自然に身に付くものではなく、学びにより身に付くものであることが大変重要であると考え、「男女共同参画の学び」を３つ目のキーワードとして掲げている。これに加えて、本プランは男女共同参画推進の行動計画として位置付けている。そのため、各所管課が事業を実施していく際に男女共同参画の視点を持って進めていくという意識を持ち

	やすくするため事業を分かりやすく集約した。 次に体系における表記の意味について、目標を達成するためにどのようにすれば良いかということを、第４次プランでは重点課題という表記とし、達成するために何が問題なのかということに視点を置いた。しかし、第５次プランでは達成するために何をするのかということを施策の方向という前向きな言葉で表記した。 こうした考えに基づき具体的に変更となった点は４つである。１つ目は第４次プランでは３つの目標に分かれていた星印の女性活躍推進計画を１つにまとめた。2つ目は第４次プランの重点課題(11)「高齢者、障害者など様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備」を移行して、人権尊重に係る施策を集約した。３つ目は第４次プランの区民の自発的な学びである重点課題（６）「地域活動への参加の推進」と重点課題（８）「区民・団体等の自主的活動への支援」を「地域活動における男女共同参画の推進」として集約した。４つ目は、第４次プランでは重点課題（10)「男性や子どもにとっての男女共同参画の推進」とあるが、男女共同参画の意識は女性も含めたすべての人に必要であることから第５次プランの施策の方向（７)「学習・啓発による男女共同参画意識の向上」に集約した。各施策の方向に連なる具体的な施策や施策を構成する個々の事業については体系の変更に準じて移動した。また、新たな事業の追加、削除、統合や文言等の一部修正をした結果、第４次プランは83事業であったが、第５次プランは73事業として予定している。
委員長	これは事前に委員に見せているのか。特に資料1-1のところで、どこがどのように変わったのか記載しているので、委員の皆様から意見をいただきたい。
委員	将来像も大きく変わっているということだが、現在、策定している基本計画の分野別計画であるため整合性を図っていく必要があると思う。見たところ各論の部分の施策で言うと、2-3-1や2-3-2、2-3-3など内容は合致していると思うが、その辺の整合性が図られているのかということが１つ確認する必

	要がある。指標についても課題になってくると思うが、そこの整合性がどこまで図れたかということも確認したい。SDGｓの関係については、文言の中だけではなく、しっかりとSDGｓを反映したことをもう少し出した方が良いと思う。基本計画の中ではゴールとの関係でジェンダーのゴールだけではなく、他の部分に反映することがある。計画の中にしっかりとゴールのアイコンをつけていくことが、SDGｓとの連携をしっかり取っているということのアピールになると思うので、つけた方が良いのではないかというのが提案である。
委員	「（４）働く場における男女平等の推進」「（５）家庭生活と仕事の両立支援」についてご意見させていただければと思う。事業者等については、男女平等や両立といったことに意識は高まってきた感じはあるが、実行できているかと言えばできていないことも多い。今回、男女共同参画推進プランにおいて、目標２のところで女性活躍推進計画に関する部分を１つにまとめたということであった。本文にもあったように子育て期間を含めて職業を持ち続けたいという女性が５割いるということは、まだ５割以上できていないということになるので、そうしたところの取組は必要になってくると思う。ましてやコロナ禍においては、テレワークやオンライン会議等々が進んでいるので、新しい働き方の中で男女平等もさらに推進できそうなところがある。 また、家庭生活と仕事の両立という部分でも色々な部分が使われていくだろうと思っている。女性活躍推進に関することがまとまって目標とされたことは良いと思う。男女平等が推進されて、両立が支援されて、活躍できる人が増えて、その活躍した人が政策方針決定過程においても参画していく。それが好循環を生んでいくことがイメージできたので、良いのではないかと思う。
委員長	この内容で概ね良いということか。
委員	概ね良いと思う。
委員	ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定を行っていると思うが、特に今回は指標の方でワーク・ライフ・バランス推進認定企業を設定していないよ

	うだが、今後、ワーク・ライフ・バランス推進認定企業については、どのようにこの計画に反映していくのか。
委員	障害者は第４次プランでは目標４で高齢者と障害者が一緒に入っていたが、第５次プランの方では多様性の尊重ということで広く捉えられているので、障害としては非常に良かったと思う。
委員	特にないが、体系表示の考え方として、達成するために何が問題かではなく、達成するために何をするのかということを全面的に出しているのは良いと思った。
委員	高齢者としても、安心して暮らせる環境づくりの指標も妥当だと思っている。
委員	学校の方でも、様々な環境、様々な子どもたちがいる中で、多様性ということでしっかりと括っていただいたことはより良いと感じた。
委員	プランの資料1-2の23ページの指標だが、『「配偶者等からの暴力（ＤＶ）に関する相談機関が周知されている」と思う区民の割合』は、協働のまちづくりに関する区民意識調査からのものなので、現状値が9.8%で直近３年間だと昨年が8.3%、その前が6.8%となっている。令和８年度の計画目標は35.0%となっており、そもそも高いと思う。努力目標として考えて良いのか。
委員	職員の意識の向上が計画の方にも盛り込まれているので、実際に研修などを使ってそういったところに取り組んでいければと考えている。
委員長	議会の一般質問で答弁していることがあるかと思う。男女共同や女性など、これまでの議会の皆様のご意見やご意向のすべてを取り入れる必要はないかもしれないが、取り入れるべきは取り入れているかということも後ほどお答えいただきたい。
副委員長	各委員から関係する部分のご質問・ご意見をいただいたので、それを漏れのないように進めていければと思う。私が役所に入庁した時から男女共同ということが言われているが、いまだに不平等な面があると思う。SDGｓの視点も含めて非常に大事なプランになると思うので、漏れのないように進めていただければと思う。

事務局	基本計画の関連とSDGｓについて、基本計画とは順番等に若干の違いはあるかもしれないが、その辺は整合性が取れるようにと考えている。SDGｓについて、個々にゴールのアイコンを入れるかどうかは、今後の検討になると思う。素案の３ページに大きくコラムという形でテキストボックスを入れたが、ここにSDGｓに関連するコラムとアイコンを入れる予定となっている。５番目の目標だけでなくというお話もあったが、コラムの内容については今後検討していきたいと思う。 先程委員からあったワーク・ライフ・バランス推進認定企業の質問について、今回指標には入れていないが、各事業については毎年度実施状況の調査をしており、それを報告している。その中でワーク・ライフ・バランス推進認定企業については、毎年推移を追って行って皆様に報告する予定となっている。
委員長	基本計画との整合ということで、調整の時間があまり無いので、基本計画を変えるかこちらのプランを変えるかということになる。SDGｓはコラムを入れるということだが、コラムだけでは弱すぎる。色々なところでもっと努力してほしい。SDGｓをしっかりＰＲしてほしい。ＰＲというのは中身的にというよりも雰囲気的にということかもしれないが、「SDGｓはSDGｓなんだ」という印象ではなく、SDGｓをしっかり受けて、「こんなに受け止めているのか」というくらいの意識でやってもらいたい。表紙についても同様である。SDGｓのアイコンをこういうところにつけないというのは、意識が浸透していないと思う。実質的にはいらないけど、実質的な問題ではない。それを庁内委員会の案だということで、「まあいいだろう」という感じではだめである。意識的に努力してくださいということを改めてお願いしたい。 それでは議題１「第５次としま男女共同参画推進プラン素案について」は委員会の皆様にご協議いただいて、この素案を部分的に修正はあるかもしれないが、大筋で了承ということとしたいと思う。その他について何かあるか。
事務局	資料２をご覧いただきたい。策定のスケジュールを説明する。今回の推進委員会でいただいたご意見を検討・反映した新プラン素案を９月10日の第３

	回推進会議で提案する。この推進会議からご意見をいただき、11月12日の第４回推進会議に新プラン案として提示し、この会議でのご意見を踏まえて完成版を作成する。完成版へのパブリックコメントを11月24日から12月25日まで実施する。パブリックコメントの結果を来年１月上旬の第２回推進委員会で報告し、その後１月下旬の第５回推進会議に報告し、３月下旬に区長に答申するという流れである。本日の推進委員会以外で素案、指標等に関するご意見がある場合は、来週９月１日までにメール等でご連絡いただければと思う。
委員長	それでは各所管課や担当課長が回答する部分については、ぜひこれから見ていただき、ご意見があれば、メール等でご連絡いただければと思う。
事務局	資料３をご覧いただきたい。審議会等における女性比率について、説明する。令和３年４月１日時点の結果を報告する。豊島区の女性委員の参画率は、令和２年度35.2%であったが令和３年度は36.0%に上昇した。23区内の順位では豊島区は昨年の６位から上昇し、４位となっている。平成27年度に策定した審議会等の女性委員比率改善に向けた取組基本方針における計画目標の比較であるが、こちらの計画が令和４年３月31日に40.0%を達成することを計画目標としている。しかし、現状値令和３年４月１日時点で36.0%となっている。報告は以上である。
委員長	皆様のご協力で無事、委員会を終えることができた。今後ともそれぞれの所管課でこの男女共同参画推進プランを推進していただければと思う。今後ともご協力をお願いしたい。本日は以上である。